

## 不燃化に向けた事業の推進について

### 1 不燃化の状況

北砂三・四・五丁目地区（不燃化特区）を除いた、不燃領域率が 7 0 % 未満の町丁目（以下、不燃化推進地区）の数は、平成 2 3 年度時点の 1 4 町丁目から減少し、令和 3 年度時点で 7 町丁目（北砂六・七丁目、東砂四・五丁目、亀戸三・五丁目、大島七丁目）となっている。

| 不燃化推進地区（町丁目数） |          |       |         |
|---------------|----------|-------|---------|
| 平成 23 年度      | 平成 28 年度 | 令和元年度 | 令和 3 年度 |
| 14            | 9        | 8     | 7       |

| 不燃領域率*（％） |       |          |         |
|-----------|-------|----------|---------|
| No        | 町丁目   | 平成 23 年度 | 令和 3 年度 |
| 1         | 北砂六丁目 | 60. 5    | 65. 3   |
| 2         | 北砂七丁目 | 62. 2    | 65. 0   |
| 3         | 東砂四丁目 | 64. 9    | 68. 8   |
| 4         | 東砂五丁目 | 61. 6    | 65. 2   |
| 5         | 亀戸三丁目 | 63. 2    | 67. 6   |
| 6         | 亀戸五丁目 | 62. 4    | 69. 0   |
| 7         | 大島七丁目 | 61. 0    | 67. 9   |

\*不燃領域率とは、建築物の不燃化や道路、公園などの空地の状況から算出される市街地の「燃えにくさ」を表す指標

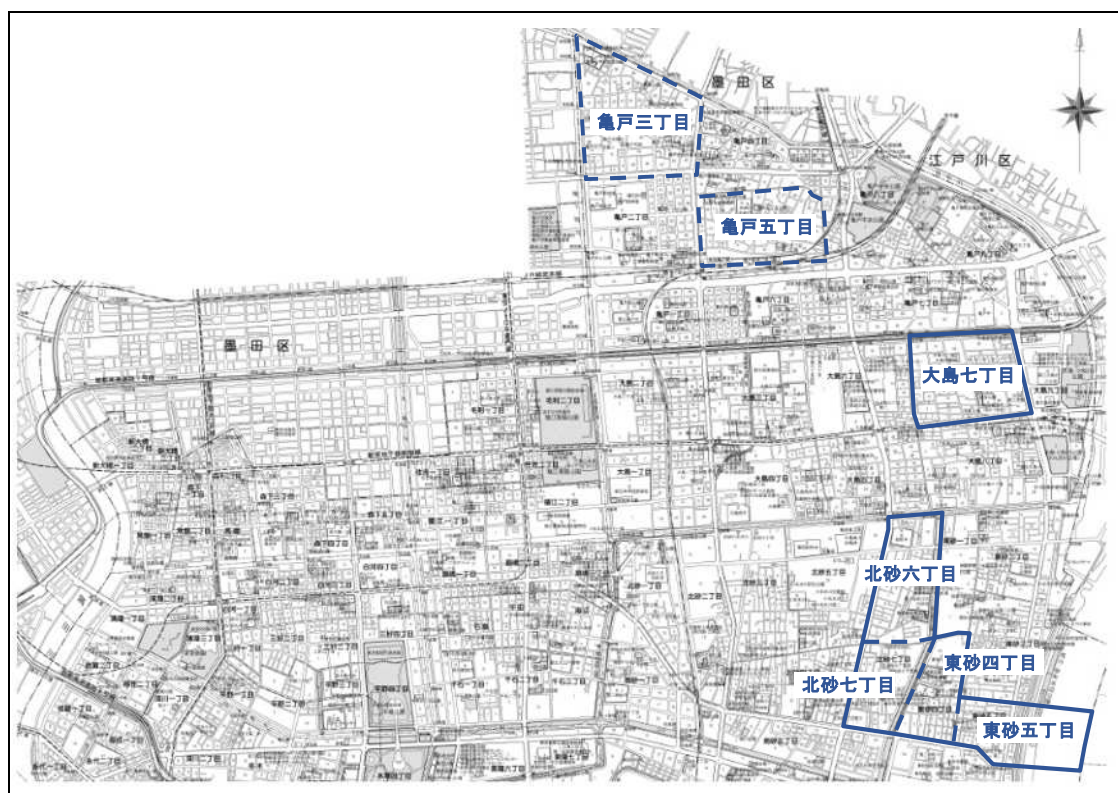
### 2 事業の推進

不燃化推進地区における老朽建築物の不燃化建替え等を促進するため、引き続き、地域住民に向けて不燃化まちづくりの意識啓発を図る。

### 3 今後の予定

令和8年度は大島地域（大島七丁目）・北砂地域（北砂六丁目、七丁目、東砂四丁目、五丁目）を主に対象とした講演会を開催し、まちづくりニュースを配布する。

|       |         |                      |
|-------|---------|----------------------|
| 令和8年度 | 令和8年11月 | 不燃化に関する講演会を開催【大島地域】  |
|       | 令和8年12月 | 不燃化に関する講演会を開催【北砂地域】  |
|       | 令和9年 3月 | 上記の地域内に、まちづくりニュースを配布 |



図：事業の実施地域

令和8年度実施予定